

大阪府石綿飛散防止対策セミナー

石綿を使用した建築物等の解体・改修・補修工事においては、発注者と施工者が大気汚染防止法及び府条例に定められた責務を果たし、石綿飛散防止対策を徹底する必要があります。(裏面参照)

そこで、本セミナーでは、発注者及び施工者の皆さまに石綿飛散防止についてご説明します。是非ご参加ください。

●日時：平成30年6月27日(水) 14時から16時30分まで (13時30分開場)

●会場：大阪府立男女共同参画・青少年センター(ドーンセンター) 7階ホール

(大阪府中央区大手前1丁目3番49号)

●定員：500名(参加無料)

●講演内容

1. 工事における石綿飛散の法的責任について

玉越法律事務所 弁護士 玉越 久義

2. 石綿含有建築用仕上塗材からの石綿粉じん飛散防止について

日本建築仕上材工業会 大阪支部 印藤 道広

3. 労働安全衛生法・石綿障害予防規則の石綿規制について

大阪労働局 労働衛生専門官 山口 浩光

4. 大気汚染防止法及び廃棄物処理法に基づく石綿規制について

大阪府環境農林水産部



【行き方】京阪または地下鉄谷町線「天満橋」駅1番出入口から東へ約350m。もしくは、JR東西線「大阪城北詰」駅下車。2番出口より土佐堀通り沿いに西へ約550m。

※参加の申し込みは、インターネットにより「大阪府 石綿 セミナー」で検索いただくか、このFAX申込用送信票をご利用ください。

大阪府環境管理室大気指導グループあて (FAX:06-6210-9584)

会社名：

担当部署名：

TEL：

FAX：

氏名：

氏名：

氏名：

■ 申し込み期間

平成30年5月23日(水) 14時から開催日前日までに申し込みください。

※定員に達し次第、受付を終了しますので、あらかじめご了承ください。

<お問い合わせ先>

大阪府環境農林水産部 環境管理室 事業所指導課 大気指導グループ TEL：06-6210-9581

